

関係各位

茨城県産業戦略部産業政策課

令和5年度中小企業人材育成支援事業補助金について

平素より、本県の中小企業支援施策につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて県では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による厳しい経済情勢が続く中でも、新たな分野への進出等に挑戦する中小企業者の皆様を支援するため、標記事業を実施しております。
募集開始時にもご案内させていただいたところですが、まだ申請可能ですので、広く事業者や関係者の方へ、周知いただけますようお願い申し上げます。

記

○ 概要

補助対象者	本県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、 <u>県内において新たな分野への進出等に取り組む中小企業者</u> ※従来と同じ事業分野の中で、単純なメニューの追加等を行う場合は対象外
対象経費	新たな分野への進出等に取り組むために必要となる資格取得やスキルアップのための <u>教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費）</u> ※資格試験の受験料は対象外
補助上限額	10万円/事業者
補助率	1/2
対象期間	<u>交付決定日</u> から 令和6年2月29日（木）まで ※上記期間中に受講及び受講料等の支払いが完了するものが対象となります。

○ 申請期限

- ・令和6年1月31日（水）まで（必着）
※ 研修等を受講開始する14日前までに申請してください。
※ 申請額が予算額（500万円）に到達し次第、募集終了とさせていただきます。

○ その他

- ・詳細については、添付チラシ及び県産業政策課 HP をご覧ください。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/sangyo/jinzai/jinzai_top.html
※ チラシについて、関係者への配布・窓口備え付け等していただける場合には、必要部数をご用意することも可能ですので、下記問合せ先までご連絡ください。

<問合せ先>
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
茨城県産業戦略部産業政策課
産業企画 G 萩谷・久保田 TEL 029-301-3525